

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊取町長

市町村名 (市町村コード)	熊取町 (27361)	
地域名 (地域内農業集落名)	久保地区 (久保集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は密集した住宅地と隣接している。水利組合の担い手が少なく、水利組合の運営や水の管理、堤の除草が大変になっている。

農地の利用意向調査においては70歳以上の割合が59%となっており、現在耕作していない農地は3%となっている。また、拡大意向の割合が24%あるが、後継者がいないまたは就農未定が75%となっている。現在は勤めているが、将来的に就農したい人がいるかもしれないので、子や孫が農業に従事できる環境づくりや農地の維持が課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

堤の除草や面積あたりで交付される補助金を活用し、自分の子や孫が農業をできるよう、地域農業の維持・存続を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化調整区域内で概ね5ha以上の一団となっている農地(農空間保全地域内のものに限る。)とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進めるとともに、空き農地のリスト化や新規就農セミナーや農業参入セミナー等でPRを行い、外部から地域に溶け込める担い手を誘致する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
遊休農地や貸付け意向の農地を農地中間管理機構(大阪府みどり公社)に貸付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道の整備や水路の補修など整備が必要な箇所を精査し、補助金を活用した整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外から、地域の実態に即した多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。また、農業関係者と地域住民で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA大阪泉州を通じて熊取町農業改良クラブの農作業委託等を活用するとともに、農作業受託の出来る企業や組織への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--